水野かほる・高畑 幸

# 【研究ノート】

# 静岡県の南米系外国人学校における 日本語教育フォーラム報告

水野かほる・高畑 幸

# 1. はじめに

本稿の目的は、静岡県の南米系外国人学校における日本語教育の現状と課題を明らかにすることにある。筆者らが企画し2017年10月28日に開催した「静岡県の南米系外国人学校における日本語教育フォーラム」での議論をもとに、県内の外国人学校で学ぶ子どもたち合計1,000人余が直面する課題を指摘したい。

2016年末現在、静岡県の外国人人口は79,836人と全国 8 位である。そのうち未成年は13,846人にのぼり、公立学校に在籍し日本語指導を必要とする児童生徒数は2,673人と全国 4 位である<sup>2</sup>。したがって、静岡県は全国的にみても定住外国人およびその子どもの問題が顕在化しやすい場所だと言える。1990年の入管法改正に伴い南米(特にブラジル)出身の日系人が多数来住し、主に県西部の製造業で就労してきた。この時代、子どもの教育ニーズにこたえるべく設立されたのが南米系外国人学校(すべて私立)である。母国から取り寄せた教科書を使い、母国の教育カリキュラムに従って母語(ポルトガル語またはスペイン語)で教える。その後、2008年末のリーマンショック後に失職したブラジル人が帰国したことから県内のブラジル人人口は半減し、外国人学校の閉校が相次ぐが、それを乗り越えて現在まで残るのが10校である<sup>3</sup>。

一方、南米系外国人の大量来日から四半世紀がたち、幼少期に来日した人びとや日本生まれの第二世代がすでに社会人となっている。当初、南米系外国人学校は「帰国に備えるための学校」だったのが、現実には第二世代の定住・永住化が進み、日本の南米系外国人学校においてポルトガル語やスペイン語で教育を受けた青年たちが卒業後に「日本社会」で働く。母語で生活し教育を受けた彼(女)らが日本語の読み書き

<sup>1</sup> 在留外国人統計 http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001177523(2017年11月20日アクセス)

<sup>2</sup> 文部科学省統計 http://www.mext.go.jp/b\_menu/houdou/29/06/\_\_icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1386753.pdf(2017年11月20日アクセス)

<sup>3</sup> 静岡県資料 http://www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2017/02/170220-1.pdf(2017年11月20日アクセス)

で苦労するのも当然である。とはいえ、南米系外国人学校では時間数は少ないものの「外国語」として日本語教育が行われている。今後も日本で暮らしていく若者たちは、いかに外国人学校で日本語を学んでいるのか―このようなシンプルな問いから本稿を始めたい。

# 2. 日本語教育フォーラム開催の背景

# 2.1 静岡県内の南米系外国人学校における日本語教育

2016年現在、静岡県内の南米系外国人学校10校に通う児童・生徒数は合計1,023人である。年次推移をみると、リーマンショック後に一時的に学校数・児童生徒数ともに急減するが、2015年以降は横ばいである(図1)<sup>4</sup>。

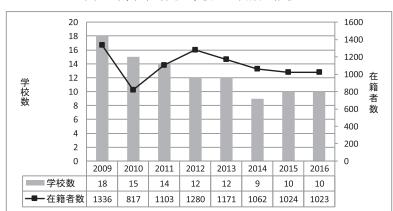


図1 南米系外国人学校・生徒数の推移

(出典:静岡県多文化共生課、2016年6月現在)

筆者らが勤務する静岡県立大学国際関係学部には、国内外の「グローバル化」に関心を持つ学生が多数入学する。その関心の端緒が、小中学校で外国人のクラスメイトがいたからという学生も少なくない。一方、海外旅行や留学の経験から、外国人に日本語を教える日本語教師の仕事に興味を持つ学生もいる。彼(女)らの生活体験と日本語教育への動機づけが合致し、2012年から希望者を県内にある外国人学校で日本語を教えるボランティアに送り出すこととなった。

学生の派遣先は公募により選定したものではなく、筆者らの個人的なつながりによる。2011年に高畑が学生とともに学校法人ムンド・デ・アレグリア学校の文化祭見学

<sup>4</sup> 注3に同じ。

へ行き日本語担当教員にインタビューを行った。それが契機となり、同校の日本語講師から「生徒たちは日本語を話す必要がない生活空間で暮らしている。日本語を使う機会と時間を増やしたいので、一回限りのイベントではなく定期的に学生を派遣してもらえないか」との依頼があり、翌2012年から月に1度ずつ、学生数名による同校訪問および大学と同校をスカイプでつなぐ形で、日本語上級クラスの生徒(多くが高校課程)と大学生とが日本語でフリートークを行う活動を続けてきた。翌2013年から磐田市にあるオブジェチーボ・デ・イワタ校、2017年からセントロ・エドゥカシオナウ・ソヒゾ・デ・クリアンサでも同様の活動を始めた。

こうして、県内各地の南米系外国人学校で勤務する日本語教師との人間関係ができたこともあり、2016年に県内 5 校の訪問調査を行ってまとめたのが、高畑・水野(2017)である。このときの調査で得られた知見は以下の 3 点であった。①経営側の姿勢の多様性(各校の教育目標と日本語教育の目的が様々であること)、②日本語教育の担い手が抱える困難(日本語教育の資金および人手不足)、③日本語習得への動機づけの困難(生徒は母語で生活できる空間で暮らすため日本語習得の必要性を感じない)。

上記のような各校が抱える困難を緩和するために、県内にある大学や行政は何ができるのか。この点を具体的に考えたいと思い、今回のフォーラムを企画した。

# 2.2 静岡県による子どもの就学基金

筆者らが2016年度調査をもとに研究ノート(高畑・水野 2017)をまとめた頃、静岡県が2017年度から外国にルーツを持つ子どもたちの教育事業を目的とした基金を新たに設置するとの報道があった。以下に引用する。

# 外国人の子支援へ基金 教育事業目的に設置(『静岡新聞』2017年3月4日朝刊)

静岡県議会 2 月定例会は一般質問最終日の 3 日、自民改革会議の吉川雄二氏(富士宮市)、公明党県議団の高田好浩氏(静岡市葵区)、ふじのくに県民クラブの三ツ谷金秋氏(磐田市)、自民改革会議の天野進吾氏(静岡市葵区)が登壇した。川勝平太知事は、外国人の子どもの教育支援を目的とした新たな基金を県国際交流協会に設置する方針を明らかにした。高田氏への答弁。

知事は多文化共生社会を目指す県の姿勢を説明し、「外国人の子どもについても将来自立し活躍できる人材として成長できるよう、地域ぐるみの支援が重要」と基金創設の意義を述べた。県内には約10校の外国人学校があり、卒業生の半数以上が日本に残るとされ、さらなる日本語学習支援が必要な状況という。

基金は2017年度中に設置し、県は拠出金として17年度当初予算案に1千万円を計上した。企業や団体、地域などからも寄付を募る。同協会は基金を活用して、外国人学校や地域の教室などが行う日本語習得やキャリア教育の事業などに助成

する。

基金の運用実務は静岡県国際交流協会で行うこと、利用目的は外国人学校やボランティアで運営する地域の教室等での日本語教育(教材購入等)であることがわかる。2017年10月末にはこの基金運用のための有識者会議が開かれ、筆者の水野がその一員となっている。

# 3. 静岡県内南米系外国人学校を対象とした日本語教育フォーラム

# 3.1 フォーラムの概要

上記のように、2016年の調査では、県内の南米系外国人学校においては日本語教育の必要性が高まっているにも関わらず人的・資金的な不足が続き、結果として日本語教師たちが孤軍奮闘していることがわかった。また、静岡県による基金発足に伴い、基金の利用に関するニーズを把握する必要があると考え、これまでの調査で得たネットワークを生かして日本語教育フォーラムを企画した。また、2016年度の調査では各校で勤務する日本語教師がごく少数であり(1校あたり1人~数人)日々の教育活動に多忙を極めているのを見たため、この機会に日本語教師同士が対面的に知り合い、情報交換のネットワークづくりもできればよいと考えていた。

さて、フォーラムは2017年10月28日(土)、静岡県立大学において開催した。午前は各校の日本語教育実践に関する報告をしてもらい、昼食交流会をはさんで、午後は、①クラス編成、②教材、③卒業生の進路の3つのトピックについて自由討論を行った。参加者は以下の通りで、6校から合計8人の講師が参加した。なお、以下では学校名および教員名は仮称(仮名)とした。学校名の仮称は、高畑・水野(2017)における表記と同じである。

	学校名	所在地	参加講師名
1	A校	浜松市西区	A講師
2	B校	浜松市東区	B1講師、B2講師
3	E校	磐田市	E講師
4	H校	菊川市	H講師
5	I 校	菊川市	I 講師
6	J校	富士市	J 1講師、J 2講師

このほか、静岡県の基金の運営担当者である静岡県国際交流協会の事務局長および 職員1名がオブザーバーとして参加した。

午後の自由討論でのトピック3点(①クラス編成、②教材、③卒業生の進路)は、

参加者から事前に出された質問群(他校の教員とともに話し合いたい点)に基づき決定した。各教員からの質問を以下に列挙する。

#### Α校

- 日本での進学を希望している生徒への指導はどのようにしているか。
- ・急増しているダブルリミッテッド<sup>5</sup>の生徒(特に高校生)たちへの対応及び指導は どのようにしているか。

# B校

・現在、B校の日本語教室で独自開発した教材がある。サンプルを持参して紹介したい。

## E校

- クラスの編成の仕方。
- ・学期ごとのテストは行っているか、行っているなら、その評価の仕方について。

## Η校

- ・子どもの初級者レベルの生徒用で、文法や語彙の解説がポルトガル語で書かれてある良い本を知りたい。
- ・卒業後の生徒の進路について。日本の学校に進学しているのか、就職しているのか。 学校で進路指導などしているのか。どのくらいの人数の生徒が卒業後にブラジルに 帰国しているのか、日本に滞在しているのか等。

## I校

- ・ブラジル人学校卒業後の進路について。進路相談の機会を全員に対して設けているか。就職指導を積極的にするか。進学希望(日本の専門学校等)の生徒にしていることは何か。
- 日本語能力試験<sup>6</sup>に対する考え方と指導方法について

## J校

•日本の学校から転入してきた生徒や、ブラジルから直接転入してきた生徒たちの評価はどのようにしているか。

<sup>5</sup> 複数言語使用の生活を送ることにより、いずれの言語も運用能力が中途半端になり、結果的に抽象的 思考が難しくなったり、自分が言いたいことを言えなくなったりすること。

<sup>6</sup> 日本語を母語としない人たちの日本語能力を測定し認定する試験として、1984年に国際交流基金と日本国際教育支援協会(当時:日本国際教育協会)が開始した。N1 ~N5 の 5 つのレベルがある。

・個々の日本語能力の差が大きい中で、どのような授業の体制なのか。卒業後の進路 についても聞きたい。

上記の質問群は、普段から学校でブラジル人ほか南米系の学生に間近で接し、彼(女)らから相談を受けてきた講師たちが、自分で調べてもわからない点を投げかけてきたものだろう。その意味で、これらは現在、南米系の子どもたちが抱える深刻かつ切迫性がある課題だと言える。おそらく、日本語講師同士ならばわかるが、部外者にはわかりづらいという部分もあるだろう。従って、午後のセッションでは、筆者らはほとんど口を挟まずに参加者同士で自由に語り合ってもらった。

# 3.2 日本語教育実践について

各学校における日本語教育の方針や実施状況について、主に午前中にフォーラムで報告された内容をまとめたのが表1と表2である。

表1. 学校の教育理念、日本語教育の方針など

1学校設立の経緯と数 2 日本語教育の方針   3 日本語校業	表 1.	. 学校の教育理念、日本語教育の方針など					
スルー人学校から田 一を、日本でも母国でも 連名で作品を指揮できる教育 「関連を提供。母語教育 で豊かな心と考える力 を1番にあるため、ラス 2007年学 で豊かな心と考える力 を1番に力がないと考える力 を1番に力がないと考える力 を1番に対し、 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			2日本語教育の方針	3日本語授業	4クラス編成	5日本語講師	
選挙・放職できる教育 環境を提供。母語教育 で生きる力と、2004年、経路ので生き る力を、日本語教育で生き る力を、日本語教育で生き る力を、日本語教育で生き る力を、日本語教育で生き る力を、日本語教育で生き る力を、全日制。		育埋念					
の学校を12年前に日本 一を検え人が買収。静岡・愛知・三重・群馬 県に6枚ある。 教育方針: ①大学進 学、②日本人との交流。 「記しているとクラス。レベル別では 高校生まで。半日制。い、母語重視であった。 「記しての意識は高い。」 「おら高等部まで2017年9月。で193人。 「1998年設立、保育園かによる上の、の日本語教育・日本文化。」で1993年設立、保育園が、といての意識は高い。 「1998年設立、保育園が、していると対している。 「1998年設立、保育園が、していての意識は高い。」を解析していての意識は高い。 「1998年設立、保育園が、していての意識は高い。」を解析していての意識は高い。 「1998年設立、保育園が、していての意識は高い。」を解析していての意識は高い。 「1998年設立、保育園が、していての意識は高い。」を解析していての意識は高い。 「1000年後で193人。」の日本語教育・日本文化では、正確な日本語を計せる生か1・2年:週1回(40分 クラスにレベルが違う 非常勤1人(来年1名を体系的に学習できる 分×2)、4年~高校:上級のAグループから初まのAグループがら初まる上級のBグループに分けての対していてのでは、表すいたのも、表すいての対していての対していての対していての対していていていていていていていていていていていていていていていていていていてい	A校	発。日本でも母国でも 進学・就職できる教育 環境を提供。母語教育 で豊かな心と考える力 を、日本語教育で生き	きるレベルにする。	進路に合わせた授業時間(進学クラス:週4、 その他レベルの生徒: 週2+日本語能力試験の	にあったクラス編成。 初級1~3、中級1、 上級1、進学クラス (能力試験N2合格が条	常勤1人、非常勤6人	
まった有限会社。家庭本語を勉強しているとられているというくられて学生へ高校生まで、半日制、小学生へ高校生120人。 た。	B校	の学校を12年前に日本 の学校法人が買収。 商・愛知・三重・群馬 県に6校ある。 県教育方針:①大学進 学、②日本人との交	日本語能力を身に付け る。	2)、小2-5年:週4、中 1-高2:週1。別に個別			
現在約 160 人 (0~18   の日本語教育・日本文化・日本人との交流についての意識は高い。	E校	まった有限会社。家庭的な雰囲気。乳児から高校生まで。半日制。 小学生~高校生120人。	本語を勉強していると 言うな」というくら い、母語 重 視 であっ た。	クラス。レベル別では ない。			
5 高等部まで2017年9月で193人。	H校	現在約160人(0~18	の日本語教育・日本文 化・日本人との交流に		ベルはバラバラだが、		
校法人認可。2017年27   ス編成が出来ないた   人。幼稚園から中学3   カース   カース	I校	ら高等部まで2017年9月で193人。	徒には系的には、正確な習い、正確な習い、正確な習い、にに学り、になり、になり、にかり、にかり、のののでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	×1)、3年:週2回(40 分×2)、4年~高校: 20、45分×2)。年後に日本語能力 30、年後に日本語能力 試験対策クラス(希望 者)。初級者向け1ク ラス。	生徒が混在するため、 上級のAグループから初 級のDグループに分けて 投業。Aグループ(教科 書、プリント、フリー トーク、能力試験の勉 強)、Dグループ(平仮 名・カタカナ)。	増員予定)。	
	J校	校法人認可。2017年27 人。幼稚園から中学3		週 1 時間。	ス編成が出来ないた め、1クラスにいくつ	非常勤2人。	

#### 国際関係・比較文化研究 第16巻第2号

表2. 日本語授業の内容、能力試験、課題など

200.	口不时这来少约 在、配分的		ı	The state of the s
	1日本語教育の内容	2日本語能力試験対策	3日本語教育の課題	4 その他
A校	進学クラス:受験に向けての作文・読解・面談指導。日本語能力試験に向けて。漢字道場。日本の習慣・文化も学ぶ:下駄箱、掃除、和太鼓クラブ。	(試験の2か月前から、レベ ル別)。2017年12月受験者45		
B校	日本語に触れる機会を増やし学習意欲を高める。生活に必要な漢字、基本的文法、簡単な会話、日本人との交流、日本文化学習、日本語優秀者表彰。「日本語の日」設定、日本になじむように。	日本語能力試験受験希望者対 象個別教室(週90分×4)。合 格者を表彰。愛知県内3校 は、愛知県日本語学習支援基 金を活用、合格者に助成。		
E校		(N1:2人)。	能力試験のためのクラスができない。日曜に日本語講師が 手弁当で教授。休日の送迎に 非協力的な親がいる。受験料 の一括支払が困難な生徒は毎 月500円積み立て。	
H校	初級:平仮名・カタカナの読み書き、絵カードやがん具を使って身近な語彙。中級:基本的文法・動詞形容詞、短い文、疑問文、小1漢字。上級:能力試験・漢字の勉強。	能力試験と意欲のある生徒対象レベル別 4 クラス (月〜木曜午後):9-16歳26人。モチベーションが高い。	バラ(20人弱)、できる子が	日本の小学生と和太鼓を叩くイベント。県立大学の学生がボランティアで日本語学習支援。
Ⅰ校	市販の教科書を使用。絵カード、プリント、新聞使用。語彙力をつけるため、授業の最初に単語の勉強。1日10単語をipadや絵カードで紹介。ある程度単語を覚えて平仮名カタカナを覚えたら、教科書に入り体系的に勉強。日本文化紹介や外遊びも。味覚の授業、感触のオノマトペ授業。高校3年は敬語の勉強。	は少ない。	増え、新しい生徒が入学、進度が異なりグループ分けが難 しい。レベルが違いすぎると	
<b>J</b> 校	市販の教科書、オリジナル教材 使用。アニメで日本語授業の実 践。日本の文化や礼儀。	合格者多数 (N1~N4) 。 合格 者には図書カード。		日本の学校との交流(不二聖心 女子学院、富士第一小学校、吉 原高校、細江小学校)、県内大 学生の支援(静岡大学ONES、県 立大学リトルワールドキャン プ)、富士市国際交流フェア参 加、警察や県・市のセミナー。

表には、各校の教室内外で実施されている学習活動や地域との交流等の詳細までは 記述していない。また、空欄部分は、フォーラムで報告されなかっただけで実施され ていないということではない。とはいえ、記述部分からは、各校によって日本語授業 の時間数やクラス編成が異なり、日本語教育に対する取り組み方も様々であることが 分かる。

ここで、日本語講師によって挙げられた幾つかの日本語教育に関する課題の中で、 多くの講師が困難を感じており改善が必要だと感じていると思われるものを挙げてお きたい。

## ①成績評価の難しさ

生徒のレベルが多様であるので、学校によっては生徒の人数分の試験問題作成と採点をしなければならない実態がある。レベル毎のテストの場合、成績評価の方法や、それについて保護者にどう説明するのかが問題となる。

## ②レベル別のクラス編成が困難

I校では、2017年から毎週のように新規来日の生徒が日本語クラスに入ってくるという。それらの生徒たちの日本語のレベルは、全くゼロのレベルから日本語能力試験N1レベルまで様々であり、それに対応した学年への編入や日本語レベルに合わせたクラスの設定が困難になっている。また、少人数の学校においても日本語のレベルに応じたクラス編成は難しい。

## ③生徒の日本語学習意欲の不足と親の意識

学校によっては、日本語能力試験の結果発表後、合格者の名前を縦長の木札に書き、他の生徒たちの前でそれを校内の「合格者一覧」に連ねるという「札かけ式」のセレモニーを行ったり、合格者に図書カードをプレゼントしたりして、生徒のモチベーションを高める工夫をしている。しかし、生徒たちはブラジル人コミュニティ内で生活できるため、一般的に生徒の日本語学習に対する意欲は高いとは言えない。親の教育に対する意識も低い場合が多く、「教材費が高い」という発言や教師が手弁当で行う日本語能力試験対策クラスへの送迎をしない等の非協力的な態度が見られるという。

## 3.3 教材について

市販の教科書に加えて、教師の作成したオリジナル教材の使用を行っている学校が大半である。加えて、絵カードや様々なレアリア(実物教材)を使用するなど、分かりやすく興味を引く授業を実践している。また、日本の文化や習慣などを紹介するために、多様な教具や教材の使用、和太鼓の演奏に参加する等も行っている。課題としては、市販のテキストに外国人学校の子どもたちのためのものがほとんど無いことがある。

上記のような状況に対して、B校では10年ほど前から独自の教材の開発を行っており、現在、小学校  $2\sim 5$  年生までの教科書が作成されている。各学年二部構成で、2年生は平仮名・カタカナと簡単な単語を、3年生は簡単な動詞・形容詞や文法、 $4\sim 5$  年生では日本の小学校の1年間で覚える漢字が導入される。子どもは授業の45分を座っていられないのでアクティビティを導入、単語のクイズやパズルなども取り入れている。また、絵を画くのが好きな子どもたちのために、表紙に自分で絵が描けるよ

#### 国際関係・比較文化研究 第16巻第2号

うになっている。教科書は、毎年、日本語教師たちで内容を見直し改訂を行っている。また、I校では学期の終わりに単語テストをするが、絵があって答えを書くようになっており、それを続けて綴じていけば単語帳のようになって、1学期分のテストで700~800単語が覚えられることになる。このような学習につながる教材の作成には、「語彙を知っていれば、初期の学習者でも語をつなげるだけでコミュニケーションができる」という講師の経験が生きている。各学校では、このように講師たちの多くの実践が積み重ねられている。

### 3.4 進路について

フォーラムでは、南米系外国人学校の生徒たちの進学や将来に向けての進路の話題が活発に議論され、日本語講師がこの問題を非常に重要な課題と捉えていることが分かった。どの学校でも日本語能力試験受験対策に力を入れており、生徒たちのモチベーションを高めるための様々な取り組みが行われていることは、その表れと言えるだろう。そこには、日本語能力試験合格が生徒の進学や就職に有利に働くという講師の共通の認識があると思われる。しかし、生徒たちの進路には、日本語能力試験合格では解決できない大きな壁が存在している。

元々、日本において南米系外国人学校が開校した背景には、日本政府が外国籍児童生徒を義務教育の対象外にしており、日本の公立学校での受け入れ態勢が不十分であることが大きく影響している(荒牧重人他2017)。一方で、南米系外国人学校では日本語を習得する機会が乏しく、母国に帰らない場合の進路が限定的になるという問題がある。南米系外国人学校のような外国人学校の大多数は正規の学校(一条校<sup>7</sup>)ではないので、そこでの学びは義務教育の履行とは認められない。日本では、「教育を受ける権利」と「義務教育」がほぼ同義に使われており、外国籍の子どもにはどちらも認められないからこそ外国人学校は存在してきた(荒牧他2017,141)。このことをよく表すように、フォーラムでは進学や進路に関する問題が活発に議論された。以下の3点にまとめる。

# ①中学校課程を卒業した子どもの高校進学について

この問題で最も深刻度が高いのは、高校課程がない南米系外国人学校である。母国で中学課程のカリキュラムを終えて来日した場合は良いが、日本国内の外国人学校卒業者には公立高校の受験資格が認められない。そのため、高校課程がない富士市のJ校卒業生の多くが菊川市の I 校の高校課程に通っている。母国と同じカリキュラムの9年間の学校教育を受けているのに、日本国内の外国人学校出身であるがゆえに出願

<sup>7</sup> 学校教育法(昭和22年法律第26号)の第一条に掲げられている教育施設の種類及びその教育施設の通称。狭義の「学校」のこと。

資格がないことが納得できないという切実な訴えがされた。

# ②高校課程を卒業した子どもの進学について

高校課程を修了した生徒の進学にも課題が存在する。母国で高校課程を修了して日本の大学を受験する場合は留学生として受験できる。大学によって出願資格が異なるので一律には言えないが、文部科学省が「我が国において、高等学校相当として指定した外国人学校"」に指定した学校の卒業生には、(大学によるが)留学生向けの受験を認めている大学もある。しかし、リスト掲載以外の学校出身者は適用外となること、また文部科学省による指定校数が少ないという課題が存在する。さらに、外国人学校のペルー課程は11年なので、成績優秀で日本語能力試験N1合格であっても日本の大学受験はできない。この場合、日本語学校の準備課程に1年行くか、日本の高卒認定試験を受けるか、日本の学校の通信・定時制に行くかが必要とされる。

# ③居場所としての外国人学校の存在、ダブルリミテッドの子どもたち

最近、日本の小中学校を卒業した後、不登校や学力不足であろうとも南米系外国人学校の高校課程に入る生徒が急増しているという。外国人学校では、多くの学校で入学者選抜をしないためである。入学しても、ポルトガル語ができず、学力が伴わなくて高校の勉強にはついていけない。外国人学校がそうした子どもたちのセーフティネットになっている。これらの生徒の多くが日本生まれであり、ポルトガル語も日本語も中途半端なダブルリミテッドの状態である。留年を避けるために学校がポルトガル語の勉強に時間をかけようとするが、親が反対して実行できない等の問題が起こっている。

# 4.まとめ

上記の議論から見えてくるのは、外国人学校で学ぶ生徒たちの多様性である。日本 語科目に限らず、在籍する子どもたちの学力レベルおよび進路志向性がかなり異なる ことがわかるだろう。以下に、今後の課題として3点を指摘したい。

第一に、外国人学校で使いやすい日本語教材の開発ニーズである。外国人学校では 基本的に入学者選抜をせず誰でも受け入れるため、入学時の生徒の学力および日本語 レベルがさまざまである。その結果、日本語科目では、在日歴や日本語能力が異なる 生徒たちに合わせて多種多様な教材と試験問題を作っている。特に、日常生活で日本

<sup>8</sup> 文部科学省「我が国において、高等学校相当として指定した外国人学校一覧(平成27年3月13日現在)」 http://www.mext.go.jp/a\_menu/koutou/shikaku/07111314/003.htm (2017年11月27日アクセス)によると、「12年以上の課程」として掲載されている静岡県内外国人学校は6校あり、「12年以上の課程で廃校となったもの」の学校が3校ある。本フォーラム参加校では、2校が「12年以上の課程」に指定されている。

語を使う機会が少ない環境の学習者向けの、理解しやすい教材の開発と共有が望まれる。その一例が、B校が作成したものである。

第二に、「出口問題」である。ブラジル人学校の中学課程を卒業しても静岡県では公立高校の受験資格がないこと、そして高校課程卒業後の進路である。前者は制度的な問題のため筆者らは「ともに問題状況を訴えていく」程度しかできないのだが、後者について具体的にできるのは日本の大学受験情報の提供であろう。

成績上位レベルの生徒には外国人学校の高校課程を卒業した後の「進学先」が必要である。ブラジル、あるいはアメリカ等の第三国での進学が選択肢としてあるが、日本で大学進学を目指す生徒たちには「受験しやすい大学」の情報が必要となる。近年、私立大学は日本語によるペーパーテスト以外の入試方式が増えたため、むしろ門戸は開かれているかもしれない。一方、国公立大学で在日の外国人学校卒業者向けの特別枠を持っているのは宇都宮大学のみである(2015年度入試から、若干名)。また、横浜市立大学は日本の外国人学校卒業生向けの受験案内をまとめたサイトを作っている「しかし、自宅から通えて学費を抑えられる静岡県内の国公立大学での進学ニーズもあるだろう。カリキュラムの違いからセンター試験受験が困難な外国人学校の高校課程卒業生向けに、入試の機会を増やすことはできないだろうか。今後の検討が必要である。

第三に、卒業後すぐ就職する青年たちの「学びなおしの場」である。高校課程を卒業後、日本語の読み書き能力に問題がある青年たちは「外国人労働者向けの」派遣労働あるいはアルバイトを続けることになる可能性が高い。もちろん、高等教育だけが絶対的な価値ではない。しかし、「学校」という枠組みから離れた後の青年たちの不安定就労はできるだけ回避されるよう、日本社会で生きていくための道具としての日本語教育の充実が必要である。彼(女)らが卒業後にまた「学びなおす」場所としての機能を外国人学校に持たせることも一案である。

外国人学校は教育拠点であり、地域社会の資源である。静岡県には他県より多くの 外国人学校があり、そこで多くの生徒が学んでおり、彼らは今後の静岡を支えていく 有意な人材になり得る存在である。今、学ぶ意欲がある子どもたちが学べる環境を整 備することがあるべき姿であろう。今回は問題提起とし、今後は具体的な解決策を探っ ていきたい。

#### 付記

本稿は、高畑と水野による共同執筆である。第1章から第3章の3.1まで高畑が、 それ以降を水野が担当し、両者で話し合って第4章をまとめた。フォーラムに参加い

<sup>9</sup> 宇都宮大学ウェブサイト http://www.utsunomiya-u.ac.jp/admission/(2017年11月27日アクセス)

<sup>10</sup> 横浜市立大学ウェブサイト http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/undergraduate/gaikokujin-gakkou.html (2017年11月27日アクセス)

ただいた南米系外国人学校の先生方、静岡県多文化共生課、静岡県国際交流協会のほか、本稿で使用したデータや資料の提供にご協力下さった皆さんに感謝します。なお、本稿は静岡県立大学教員特別研究推進費(2017年度、代表・水野かほる)「静岡県内外国人児童生徒の教育問題に関わる実践的研究(10)」の成果の一部である。

## 参考文献

- 荒牧重人他編著、2017、『外国人の子ども白書―権利・貧困・教育・文化・国籍と共生の視点から』明石書店
- 高畑幸・水野かほる、2017、「研究ノート 南米系外国人学校における日本語教育― 静岡県内の事例から (1)」『国際関係・比較文化研究』15(2): 61-73.